

【別表】会計別の決算

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	20,994,358	20,488,940	505,418	
特別会計	住宅資金貸付事業	18,598	18,044	554
	国民健康保険事業	5,464,221	5,240,200	224,021
	老人保健	6,307,347	6,206,359	100,988
	真鍋島直診施設	28,517	25,479	3,038
	へき地診療施設	7,608	5,977	1,631
	下水道事業	3,224,750	3,205,015	19,735
	相生墓園事業	19,611	19,225	386
	土地造成事業	59,359	40,383	18,976
	工業団地造成事業	133,497	133,491	6
	介護保険事業	4,270,621	3,868,191	402,430
	介護サービス事業	119,883	112,616	7,267
	計	19,654,012	18,874,980	779,032
	企業会計	水道事業	1,313,403	1,250,604
病院事業		2,353,923	2,373,071	▲19,148

※企業会計は収益的収入及び収益的支出

一般会計の歳入の状況

類似するもの)を取り崩しました。
 昨年と比較し約5.6億円の減少となった地方交付税の影響により、18年度の実質単年度収支は財政収支の均衡からみると厳しい結果になりました。
 また、水道事業会計は6280万円の当期純利益、病院事業会計は1915万円の当期純損失の計上です。

一般会計の歳入は前年度に

比べて約10億3千万円、率にして4.7%の減少となりました。市の中心財源である市税は、評価替による固定資産税の減などにより2.4億円減少し、国の三位一体改革の進展に伴い、地方交付税は5.6億円、国庫支出金は2.3億円、県からの支出金は1.5億円減少しました。
 市債(市の借入金)は、財政健全化により発行額を抑制しながら事業の重点化を図り、学校建設や防災対策事業を推進した結果、前年度に比較し2.1億円の増加となりました。

一般会計の歳出の状況

地方譲与税は国の三位一体改革の進展に伴い2億円、率にして41.1%の大幅な増加となりました。

一般会計の歳出は前年度に比べて約10億1千万円、率にして4.7%の減少となりました。総務費は5.7億円の減少で、

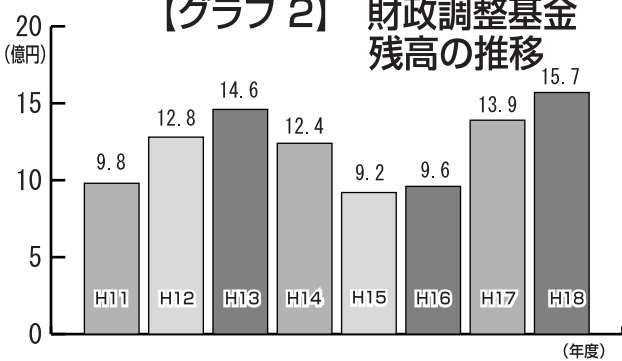
主要要因は、国体関係の経費がなくなつたことによります。公債費(借金の返済)は過去に建設した施設分の償還の終了や財政健全化計画による市債発行額の平均化の効果で3億円減少し、議会費その他では、台風等自然災害の減により災害復旧費が2.3億円の大幅な減少となりました。

民生費は、福祉関係の扶助費の増加などにより1.7億円増加しました。教育費は、学校建設やアスベスト対策事業を推進した結果、1億円の増加となりました。

財政健全化への取り組み

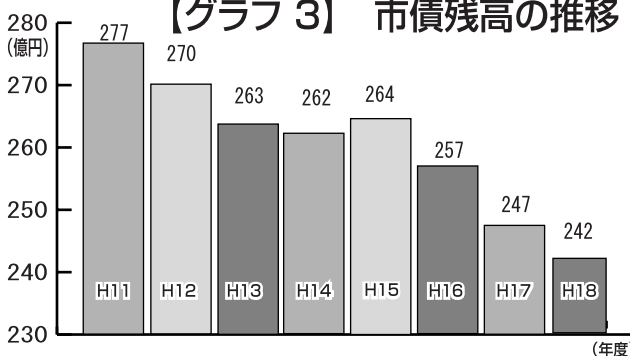
普通会計(※1)で財政判断の指標である経常収支比率(※2)は90.5%(前年度85.3%)と悪化しました。これは、地方交付税等の大幅な減と福祉関係の扶助費などの増による経常的な収入の減少と、経常経費の増加によるものです。笠岡市財政健全化計画では85%を目標としており、引き続き効率的な財政運営に努めます。

【グラフ2】 財政調整基金残高の推移



特別会計や企業会計の債務に充てた繰出金等を算定に含めた財政の硬直化を判断する指標としての実質公債費比率は22.7%(前年度24.5%)と改善できました。引き続き公債費負担の適正化に取り組みます。

【グラフ3】 市債残高の推移



※1 普通会計：一般会計と特別会計のうち住宅資金貸付会計、へき地診療会計、相生墓園会計をまとめたもの

※2 経常収支比率：市税収入のように毎年度入ることが予定できる収入に対し、人件費や公債費に代表される毎年度支出せざるを得ない経費の割合。この割合が低いほど、社会資本整備や新たな行政サービスなどに使える財源的な余裕があるとされる。

今後は、行政改革の着実な実施とともに、財政健全化に取り組みまいります。